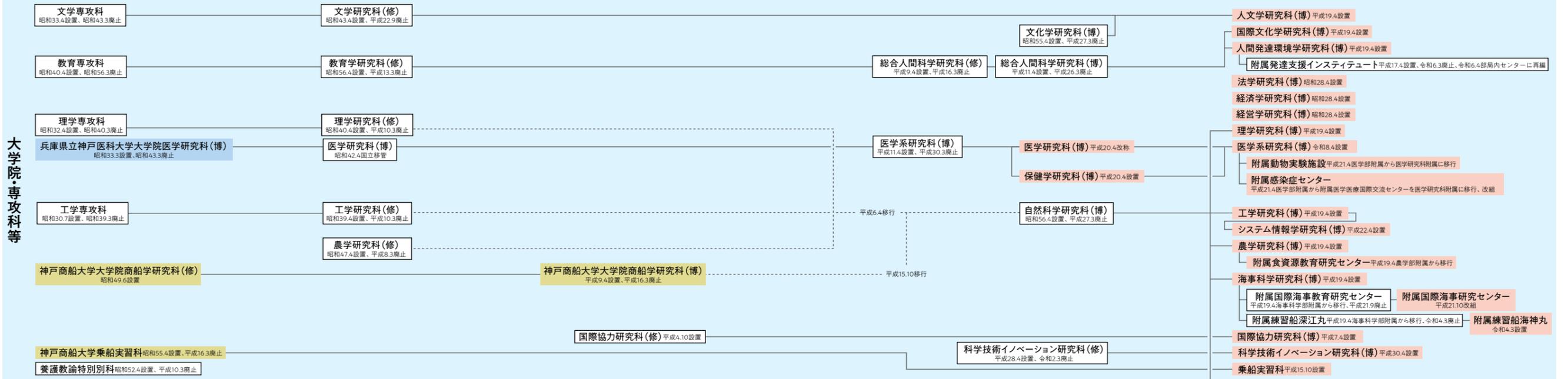
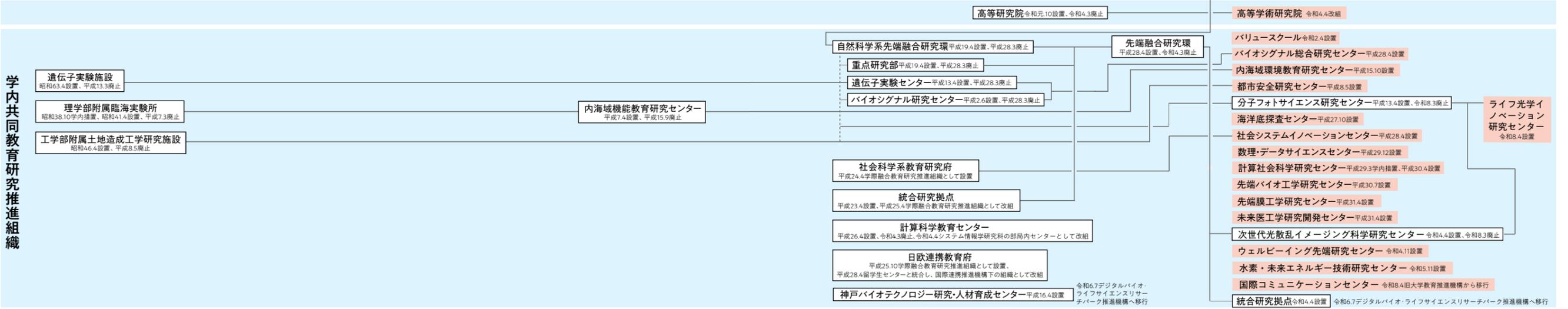


沿革・組織

大学院専攻科等



学内共同教育研究推進組織



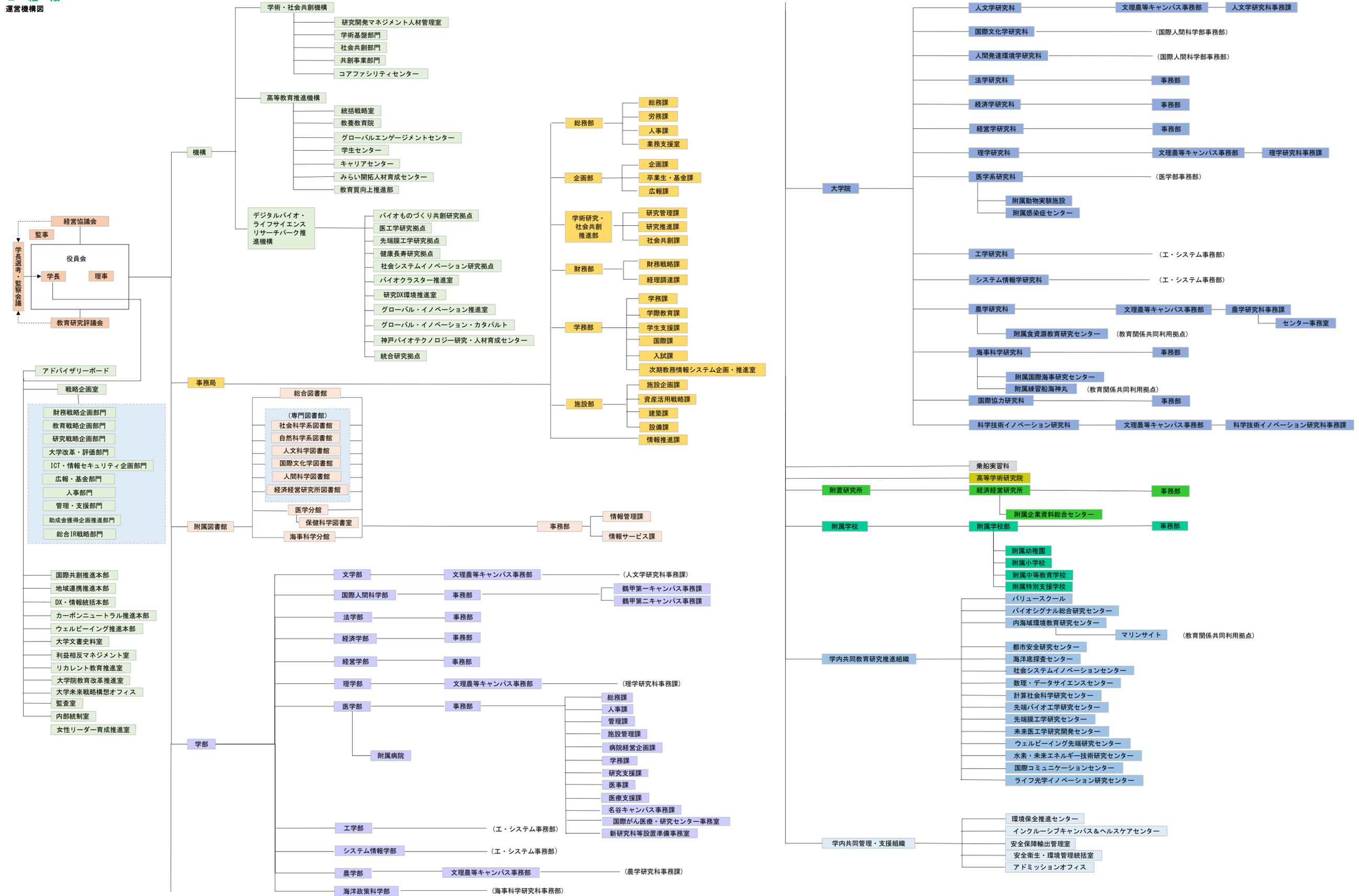
学内共同管理・支援組織



附属図書館



2 組織
運営機構図



3 役員・部局等の長・会議等

① 学 長

学長は、国立大学法人を代表し、その業務を総理する法人の最高責任者です。

② 理 事

理事は、学長を補佐して国立大学法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行います。

③ 監 事

監事は、国立大学法人の業務を監査します。

④ 学部、研究科、機構、経済経営研究所、附属図書館、医学部附属病院、附属学校部、 学内共同教育研究推進組織、学内共同管理・支援組織等の長

部局等の長は、その部局の校務をつかさどり、所属職員を監督します。

⑤ 役員会

役員会は、中期目標・中期計画に関する事項、予算・決算に関する事項、学部・学科その他の重要な組織に関する事項等大学の重要事項を審議する機関であり、学長及び理事で構成されています。

⑥ 経営協議会

経営協議会は、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関であり、学外の有識者と学内の代表者で構成されています。

⑦ 学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、学長の選考、解任および任期に関する重要事項を審議する機関であり、学外の有識者と学内の代表者で構成されています。

⑧ 教育研究評議会

教育研究評議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関であり、学長、理事、研究科長等の評議員で構成されています。

⑨ 部局長会議

部局長会議は、経営協議会又は教育研究評議会に附議する議案の調整に関する事項等を審議する機関であり、学長、理事、研究科長等の学内の代表者で構成されています。

⑩ アドバイザリーボード

アドバイザリーボードは、本学の教育研究に関する諸課題について学長の諮問に応じて助言を行う組織であり、国内外の有識者で構成されています。

⑪ 教授会

教授会は、各学部、各研究科、経済経営研究所、学内共同教育研究推進組織等に設置され、当該部局に関する重要事項について審議し、学長に対して意見を述べる機関です。

⑫ 学生委員協議会

学生委員協議会は、学生支援に関する事項を協議する全学的機関です。

本協議会は、理事と各研究科から選出された学生委員等により構成されています。